

## 令和4年 第10回帯広市教育委員会会議録

1. 令和4年6月29日 水曜日 17時 ～ 17時10分  
帯広市教育委員会会議を市役所 教育委員会室に招集する。
  
2. 本日の出席者

教 育 長	池 原 佳 一
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	柳 川 久
  
3. 本日の議事日程
  - 日程第1 会議録署名委員の指名について
  - 日程第2 議案第21号 帯広市教育委員会教育長の辞職について【非公開】  
その他

池原教育長

ただ今から、令和4年第10回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤企画総務課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は田中委員及び佐々木委員を指名いたします。

ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第2の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条、第1項、第2号により非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員

ありません。

池原教育長

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

本日は私事の事案により、臨時の教育委員会会議を招集させていただきました。教育委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私の任期は本年10月25日まででございますが、このたび、一身上の都合によりまして、来る7月6日をもって辞職させていただきたく、市長と教育委員会へ辞職願を提出しました。

なお、本事案は教育長である私の一身上に関する議案であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、当事者は議事に参与することはできないとされていますので、議事進行を田中教育長職務代理者をお願いしたいと思います。

田中委員

それでは、議事を進めさせていただきます。

先ほど、池原教育長からお話がありまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条、第6項には、教育長及び教育委員の一身上に関する案件については、議事に参与することができない旨の規定があることから、池原教育長には別室で待機させていただきます。

(池原教育長 退室)

田中委員

日程第2、議案第21号、帯広市教育委員会教育長の辞職についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬部長

議案第21号、帯広市教育委員会教育長の辞職についてご説明いたします。本日配付の議案をご覧ください。本案は令和4年6月24日付で、教育長、池原佳一氏から辞職願が提出されましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、帯広市教育委員会の同意を求めます。なお、同条におきま

しては、教育長及び委員は、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て辞職することができるようになっており、6月28日付で、帯広市長の同意を得ているところでございます。説明は以上です。

田中 委員  
各 委 員  
田中 委員

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第21号、帯広市教育委員会教育長の辞職については、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

各 委 員  
田中 委員

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第21号は同意されました。

それでは、池原教育長に入室していただきます。

池原教育長  
事 務 局  
池原教育長

事務局から、その他説明事項はありますか。

ございません。

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各 委 員  
池原教育長

ありません。

別になければ、本日予定されておりました案件は、すべて終了いたしました。

本日の会議を閉じるにあたり、一言退任のご挨拶を申し上げます。

(池原教育長 挨拶)

これを持ちまして、令和4年第10回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。